

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

お 知 ら せ

岡山県土木部道路整備課

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、岡山県土木部所管の道路維持管理に関する業務委託において、熱中症対策に資する経費として、現場管理費の補正を試行することとしましたのでお知らせします。

1 対象業務委託等

(1) 対象となる業務委託
道路維持管理業務

(2) 対象となる地域
岡山県全域

(3) 対象となる積算基準
土木工事標準積算基準

2 補正方法等

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算します。

なお、補正は精算時に設計変更を行います。

対象純工事費 × ((現場管理費率 × 補正係数) + 補正値※1 (%))

補正値 (%) = 真夏日率 × 1.2

真夏日率 = 工期期間中の真夏日※2 ÷ 工期※3

※1 補正値：「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」及び「緊急工事の場合」の補正と重複する場合には最高 2%とします。

※2 真夏日：日最高気温が 30 度以上の日とします。

ただし、夜間業務の場合は作業時間帯の最高気温が 30 度以上の場合とします。

※3 エ 期：夏季休暇、年末年始休暇、業務全体を一時中止している期間を除きます。

熱中症の対策については、厚生労働省の「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンリーフレット」を参照ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000505935.pdf>

3 適用

令和7年2月1日以降に契約を行う業務委託のうち、受注者が希望するものを対象としますので、希望する場合、監督員に協議をお願いします。

【問合わせ先】

土木部道路整備課保全班

T E L 0 8 6 - 2 2 6 - 7 4 7 3